

公益財団法人 前川報恩会
平成 30 年度第 1 回評議員会議事録

1. 日 時 平成 30 年 6 月 19 日 (火) 14 時 00 分～16 時 00 分
2. 場 所 東京都江東区牡丹三丁目 14 番 15 号
株式会社前川製作所 本社ビル 8 階プレゼンテーションホール
3. 出席者 (敬称略)
評議員：中 章、笠原敬介、清水康之、畑村英司、
書面出席：鶴飼信一
評議員総数 6 名、出席者 4 名 (欠席 2 名：鶴飼信一、丁宗鉄)
理 事：篠崎 聡
監 事：須田 徹、監事総数 2 名、出席者 1 名 (欠席 1 名：茂田井純一)
4. 議 案 第 1 号議案 平成 29 年度決算報告承認に関する件
第 2 号議案 平成 29 年度事業報告承認に関する件
第 3 号議案 定款変更案承認に関する件
第 4 号議案 役員等の報酬及び費用に関する規定の変更承認に関する件
第 5 号議案 理事の任期満了による重任に関する件
第 6 号議案 監事辞任による新監事承認に関する件

【定足数報告等】

開会に先立ち、事務局長法堂正宏より、現在評議員数 6 名中 4 名の出席により、定款第 20 条に定められた定足数を満たすため有効に開催される報告が行われた後、定款第 19 条に基づき、互選により評議員中章が議長となり、開会を宣言した。

【議事録署名人の選出】

議長は議事に先立ち、本評議員会議事録署名人について、定款第 21 条第 2 項に基づき、評議員笠原敬介を推薦し出席者に諮ったところ、全員異議なく満場一致で承認された。

【決議事項】

第 1 号議案 平成 29 年度決算報告承認に関する件

平成 29 年度決算報告について、議長からの指示を受けた業務委託職員、上原秀夫より議案書記載の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数 6 名のうち出席

評議員数4名の同意により、定款20条第2項第3号の規定を満たし、承認された。

第2号議案 平成29年度事業報告承認に関する件

平成29年度事業計画について、議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より、議案書記載の通り説明がなされた。

・笠原評議員より、評価点は何のための点数か、との質問があった。

事務局より、助成採択する時に参考にする点数であり、申請内容等を確認した上で、選考委員が評価点をつけている旨を伝え、了承された。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数6名のうち出席評議員数4名の同意により、定款20条第2項第3号の規定を満たし、承認された。

第3号議案 定款変更案承認に関する件

定款変更案について、議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より、議案書記載の通り説明がなされた。評議員・監事より、以下3点の質問があった。

・清水評議員より、定款第8条について、「資金調達及び設備投資の見込み」の項目を追加した旨について、質問があった。

事務局より、現在の定款では、資金調達及び設備投資の見込みという記載がなく、内閣府より指導があり、内閣府のモデル定款にしたがって改訂したものである、ということを伝え了承された。

・須田監事より、①第9条第2項監査報告は監査報告書、②新第21条、第37条の決議にあたる人数、について質問があった。

事務局より、①については修正すること、②については内閣府の指導の基に作成していることを伝え、了承された。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ「監査報告」の部分の修正をもって全員異議なく、評議員現在総数6名のうち出席評議員数4名の同意により、定款20条第2項第4号の規定を満たし、承認された。

第4号議案 役員等の報酬及び費用に関する規定の変更承認に関する件

役員等の報酬及び費用に関する規定の変更について、議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より、議案書記載の通り説明がなされた。

審議の後、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数6名のうち出席評議員数4名の同意により、定款20条第1項の規定を満たし、承認された。

第5号議案 理事の任期満了による重任に関する件

理事の重任について、議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より、理事は現6名の

うち 5 名が改選であるが、執行機関としての継続性の観点からも、全員が再任候補者とされたこと、また原案どおり選任されると、改選後の理事総数は 6 名となること、について説明がなされた。

篠崎聡氏の再任について、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数 6 名のうち出席評議員数 4 名の同意により、定款 20 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

山本良一氏の再任について、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数 6 名のうち出席評議員数 4 名の同意により、定款 20 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

古在豊樹氏の再任について、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数 6 名のうち出席評議員数 4 名の同意により、定款 20 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

赤塚光子氏の再任について、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数 6 名のうち出席評議員数 4 名の同意により、定款 20 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

石井徳章氏の再任について、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数 6 名のうち出席評議員数 4 名の同意により、定款 20 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

(理事再任) 山本良一氏、古在豊樹氏、赤塚光子氏、石井徳章氏、篠崎聡氏、
理事の任期は、平成 30 年 6 月 19 日より 2 年間。

第 6 号議案 監事辞任による新監事承認に関する件

監事の辞任、新任承認について、議長からの指示を受けた事務局長法堂正宏より、監事現 2 名のうち 1 名、茂田井純一氏より辞任申し出があり、後任として山田良子氏を新監事候補者としたこと、山田氏の経歴等は専門職として貴重な存在であること、また原案どおり選任されると、改選後の監事総数は 2 名となること、について説明がなされた。

茂田井純一氏の辞任について、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数 6 名のうち出席評議員数 4 名の同意により、定款 20 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

山田良子氏の新任について、議長が出席者に諮ったところ全員異議なく、評議員現在総数 6 名のうち出席評議員数 4 名の同意により、定款 20 条第 1 項の規定を満たし、承認された。

(監事辞任) 茂田井純一氏

(監事新任) 山田良子氏

監事の任期は、平成30年6月19日より2年間。

以上をもって、本日の評議員会の議事等は全て終了したため、事務局長法堂正宏が議事録を作成し、定款21条第2項記載の通り、議長及び出席者の互選により選出された評議員笠原敬介が記名押印することとして、16時00分閉会した。

平成30年 6月 25日

公益財団法人前川報恩会 評議員会

議長

中 章



出席代表者

笠原 敬介

